

木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）

日時：令和6年2月1日（木）14：00～15：00

場所：名古屋銀行協会（201号室）

## 開会

### 【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）を開催させていただきます。

本日進行を務めます、私、水資源機構中部支社末松です。よろしくお願いいたします。

本会議は、検討主体による木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討の内容の認識を深めることを目的としております。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日の運営に関してお願いを申し上げます。

まず、報道関係の皆様へのお願いでございます。

御案内のとおり、本日の会議は公開となっております。カメラ等の撮影は、この後の中部地方整備局河川部長の挨拶までとさせていただきます。なお、事務局は記録のために写真撮影をさせていただきますので、御承知おきください。

また、報道機関及び一般傍聴者の皆様におかれましては、受付にて配付しました「傍聴にあたってのお願い」をもう一度御確認いただきまして、議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

続きまして、本会議の構成員及び検討主体の御紹介でございます。

御紹介につきましては、お手元の規約、出席者名簿、配席図をもって代えさせていただきます。

なお、お手元の出席者名簿をちょっと御覧いただきまして、訂正がございます。

出席者名簿の瑞浪市様、今記載が「勝康弘様」となっておりますが、本日の御出席は建設部長の市原憲様でございます。ここに訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、議事に入る前に、検討主体を代表して、中部地方整備局河川部長の高橋より御挨拶をさせていただきます。

**【中部地方整備局河川部長（高橋）】**

こんにちは。中部地方整備局河川部長をしております高橋でございます。

本日は、木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）に御参加いただきまして、ありがとうございます。年明けから能登半島等で災害対応、各自治体でもされていると思いますが、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

改めての経緯になりますけれども、木曾川水系連絡導水路につきましては、平成6年の渇水のような異常な渇水時の緊急水の補給ですとか新規利水の供給を目的とした事業でございます。

この事業につきましては、いわゆるダム検証としまして、平成22年9月に国土交通大臣から中部地方整備局並びに水資源機構理事長に、検証に係る検討を予断を持たず行うよう指示があったところでございます。これを受けまして、平成22年12月に検討の場の幹事会を開催したことをはじめとしまして、平成23年6月には検討の場を開催し、直近でいいますと、今年度の5月に幹事会を開催させていただいたところでございます。

この間、対策案の概略評価による抽出までを行っているところでございまして、本日は、それを受けて、水供給リスクという観点で中部地方水供給リスク管理検討会で検討している検討状況について共有をさせていただくとともに、次の段階として、対策案に対する意見聴取の実施について御確認いただきたいと思っております。

幹事会は検討の場を円滑かつスムーズに進めるために、活発な御意見をいただく場と考えておりますので、時間の限りはありますけれども、いろいろな御意見をいただければと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

ありがとうございました。

それでは、マスコミ様のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

配付資料を確認させていただきます。

お手元の配付資料、まず議事次第、出席者名簿、配席図、検討の場の規約。それから、A4の横置きになります、右上に資料番号が振ってございますが、資料－1、資料－2、資料－3。縦置きに変わります、参考資料が1から3までございます。なお、構成員の

方々におかれましては、机の上に参考資料のドッチファイルを置かさせていただいております。

不足や落丁がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、これ以降の議事進行を中部地方整備局河川情報管理官の渡邊が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ただいま御紹介いただきました中部地方整備局河川情報管理官の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて進行させていただきます。

議事に入ります前に、前回の幹事会に関して1つ御報告がございます。

前回、犬山市さんが御都合により欠席となっておりますけれども、後日意見をいただいております、前回幹事会における事務局からの提案につきましては異議なしということでしたので、御報告させていただきます。

なお、3点ほど御意見をいただいております、ホームページに速記録として公開させていただきますとともに、ドッチファイルの中にはその資料も入っております。

それでは、これより議事1に入りたいと思います。

なお、御質問とか御意見につきましては、議事ごとに区切ってお伺いいたします。また、最後にも全体的な質疑や御意見を伺う場を取らせていただきます。よろしくお願いいたします。また、発言に際しましては、挙手と、組織名の発言もよろしくお願いいたします。

それでは、議事1. 中部地方水供給リスク管理検討会の検討状況について、事務局より説明をお願いいたします。

**1. 中部地方水供給リスク管理検討会の検討状況（木曾川水系中間とりまとめ）**

**【事務局】**

中部地方整備局河川環境課長の折戸です。それでは、私のほうから御説明させていただきます。

まず、リスク管理検討会でありますけれども、中部地方整備局が設置した検討会でありまして、水供給に影響が大きいリスク要因となる外力を検討して、水利用における影響等被害の程度を明らかにする。その上で、リスク管理型の水の安定供給のあり方、そういうものを検討していくために設置し、検討いただいているものであります。

この検討につきましては、構成員の皆様、第4回の幹事会におきまして、自然災害への備え、あるいはこの検討会の知見、それと、こういう検討をしていくことは非常に重要という意見をいただき、この会にて情報共有をさせていただくこととしているところであります。

木曽川についての検討状況につきましては、令和5年11月に「木曽川水系中間とりまとめ」というものがまとめられましたので、本日共有させていただくものであります。

次に、この検討会でありますけれども、7名の委員において検討いただいているということでもあります。

検討の経緯でありますけれども、第1回目を平成30年の11月に設置し、検討を始めたところでもあります。それから、矢作川水系の検討を踏まえて、今回、昨年11月に木曽川の中間とりまとめがまとめられたというような経緯になっております。

続きまして、まとめられた概要について共有させていただきます。

まず、資料の概要版につきましては、この木曽川における地勢の話、それと、どのような検討をしていっているのかというのがまとめられております。

まず、木曽川水系の水資源、特に木曽川の水でありますけれども、中部圏の尾張地域、濃尾地域、そして知多だとか北中勢地域を中心に、上水、工水、農水に多くは利用されている。

過去、この木曽川における水資源に係る影響といたしましては、平成6年におきまして、水道用水で最長19時間の断水だとか、工業用水においては操業短縮、農業生産の被害などが発生してきているということです。

近年につきましては、気候変動の影響として、国内では水災害というものが顕在化しており、海外に目を向けますと、深刻な干ばつによる水資源の危機が発生してきている。

この検討会におきましては、気候変動による水災害のリスクの要因だとか停止による利用者への影響などを明らかにしていき、様々な備えにつなげていくということを検討しているということです。

この検討会の主な内容でありますけれども、右にあります【検討方針】であります。大きく2つのリスク要因から検討しているところであります。

1つは水量不足。雨が少ないことによる河川の水量が減ったことによる影響ということで、特に気候変動による影響がどうなっていくのかということを検討しているということ。もう一つは、供給遮断の被害ということで、河川から取る取水施設が地震だとかによって

被災を受けた場合による影響、あるいは火山噴火だとかそういうものによって水質に異常が伴ったときに取水機能が停止してしまいますので、そのような影響がどのようなものが出てくるのかというような要因を、大きく2つの分類で検討していく。そして、それらの評価に当たっては、給水制限の程度だとか時間、被害額でまとめるということにしているということでもあります。

次に、水量不足からの検討について御報告させていただきます。

まず、気候変動に伴う少雨の発生頻度という観点であります。

4℃の状況下による平成6年相当の雨の発生頻度につきましては、現在の気候から比べると2倍以上に増加することが想定されているということでもあります。

次に、それに伴う水量不足の影響という点でありますけれども、4℃の状況あるいは平成6年の渇水時でありますけれども、平成6年につきましては、6月ぐらいから渇水が始まりまして、まとまった雨が9月の半ばまでなかったということではありますが、そういう9月の雨がなかった場合と4℃の上昇下における影響を検討しています。

それらの検討した結果であります。水源の枯渇期間が最大2か月から5か月に及ぶということ、それと、被害額につきましては最大3兆3,000億から5兆3,000億円程度を想定されるということの検討がなされております。

もう1点、冗長性の検討ということでもあります。

平成6年渇水を対象といたしまして、平成6年渇水が再来したという想定のもと、今の木曾川の水源に加えて、揖斐川の徳山ダムからの水源を木曾川へ導水させた場合の検討をした結果といたしまして、水源の枯渇期間が約1か月近く軽減できるということ。それと、被害額の軽減といたしましては、約1兆4,500億から5,600億円に軽減できるというような、想定されるという結果が取りまとめられております。

続きまして、施設供給遮断の影響であります。

施設供給遮断につきましては、どのような時間軸で物を見るかによっていろいろ被害額が変わってきますが、今回、施設復旧まで、施設に影響が出て復旧するまでの間、1か月という前提で検討しております。

左下に、取水地点、木曾川からの水量を取水する地点をオレンジ色の丸で示しております。これらの中の1つが被災を受けて取水が停止した場合、あるいはその逆で、その施設のみが存続した場合、例えば地震だとかの影響によってどのような影響が出てくるのかという想定において、1つだけが生きている場合、1つ以外の全てが崩れている場合というよ

うな、両極端な位置を検討していただいているということでもあります。それぞれの被害の程度でありますけれども、被災する地点はそれぞれいろいろ変わりますが、生活用水では、東海三県で最大 41 市町村に影響が生じるということ、被害額については 35 億から 1 兆 1,700 億円に及ぶという想定がなされているということでもあります。

あと、この中間まとめでは、今後といたしまして、留意事項が幾つか掲げられております。気候変動に伴うリスクの変化につきましては、今回、最大の影響を想定したということで、4℃というものの状況下で検討していますが、2℃での段階、あるいは施設供給遮断につきましては、耐震性能だとかいろいろ、それぞれの構造物の性能の問題もあるだろう。そういうような、まだまだ検討していくことがあるというようなことが今後の留意事項としてまとめられているところであります。

以上が、リスク管理検討会のとりまとめの共有であります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

ただいまの説明に対する御質問、意見がございましたら、お願いいたします。

岐阜県県土整備部さん、お願いします。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県県土整備部でございます。説明ありがとうございました。

それでは、私のほうから 1 点申し上げたいと思います。

実は、昨年ですね、岐阜県内の高山市、神通川水系の荒城川に丹生川ダムというのがございますが、このダムが、少雨の影響によって 8 月中旬から節水を開始し、9 月の中旬には利水貯水率が 30%を下回ったということでございます。その結果、このダムとして最も厳しい、第 3 次節水に移行する事態となったということでございます。実は、このように少雨による水不足というものは岐阜県の中でも身近なところで発生しているというのが現状でございます。

そうした中、今般、渇水リスクを想定してリスク管理型の水の安定供給のあり方について示されたこと、フォーカスしていただいたことは大変意義深いものであると思っております。今後もぜひこうした視点で協力をしていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

岐阜県都市建築部さん、よろしくお願いします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部長でございます。

岐阜県では、皆さん御承知のとおり、平成6年、7年と連続して渇水に見舞われまして、東濃・可茂地域で、断水や給水制限などによる県民生活や県民経済への深刻な被害を受けました。

今回示されました中部地方水供給リスク管理検討会の中間とりまとめにおいて、導水路を活用した場合の平成6年渇水の影響の軽減が明示されましたことは、事業の必要性を補強するものであるため、これを踏まえて、検証作業をできる限り早く完了していただきたいと思っております。

また、水系総合運用につきましても、渇水時以外においても、各利水者にとって大いに有効であると思われまますので、引き続き検討をしていただきたいと思っております。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

そのほかの構成員の方、いかがでしょうか。

御意見として承りました。

事務局からコメント等がありましたら、よろしく願いいたします。

**【事務局】**

このリスク管理検討会については、情報共有させていただくということできせていただいております。

ダム検証につきましては、実施要領に基づいて引き続き検討してまいりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

そのほかよろしいでしょうか。

続きまして、議事2.に移りたいと思っております。

議事2. 新規利水及び流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討について、事務局より説明をお願いいたします。

**2. 新規利水及び流水の正常な機能の維持**

(異常渇水時の緊急水の補給) の観点からの検討について  
(対策案に対する意見聴取)

【事務局】

検討状況等について御説明させていただきます。

お示しさせていただいているのは、左につきましては、ダム検証による検討の状況であります。それと、真ん中にありますのは、これまでの幹事会で説明あるいは開催してきた状況。それと、右側にあるのは、リスク管理検討会の検討状況だとかその報告状況の経過的なものを一覧にさせてもらっております。

本日御説明させていただく内容は、この左の赤枠にあります「新規利水及び流水の正常な機能の維持」から立てました対策案につきまして、今後関係者等に意見を伺う。そういうことについて本日御説明させていただきます。

意見聴取につきましては、実施要領等に基づきまして、意見聴取先といたしまして、利水参画者あるいは関係河川使用者、関係自治体等が考えられると定められておりまして、こういう機関等に意見を伺う予定であります。

改めまして、今回意見聴取するそれぞれの対策案について、これまで幹事会で御説明されてきてもらっておりますが、改めて振り返りをさせていただきたいと思っております。

まず、木曾川水系連絡導水路、この検証対象事業でありますけれども、2つの目的を持っております。1つは新規利水、それと、流水の正常な機能の維持、この2点であります。

実施要領細目において掲げられております様々、13の方策がありまして、それらをいろいろ組み合わせて、今現在、それぞれの目的別に検討する、対策案を立案して検討していくということになっております。新規利水については11案、流水の正常な機能の維持につきましては10案を立案してきたところであります。

その次でありますけれども、概略評価に対する対策案の抽出であります。

それぞれ、11案、10案をこれまで立案したところでありますが、それを概略評価によって絞り込みまして、それと現検証対象事業と評価を行っていくということになっておりまして、概略評価をしてきているというところであります。

概略評価の観点につきましては、制度上・技術上の観点から実現が不可能、あるいは所要の効果が極めて小さいと考えられるもの、それと、同じ分類の中でコストが極めて高価な対策案を除外するというような観点で概略評価をこれまでできております。新規利水の対策案につきましては11案から7案に、流水の正常な機能の維持の対策案につきまし



では10案から7案というような抽出をしてきております。

今お示しさせてもらっている資料につきましては、利水対策案であります。

一番左にありますのが現事業。木曾川水系連絡導水路事業、検証対象事業であります。それに加えて、1から10の対策案があります。このうち、グレーでハッチングされているものは概略評価によって除外し、黄色の部分の対策案について今後評価等を行っていくことを予定しております。

次のページも同じくありますが、流水の正常な機能の維持の対策案も同様なことを行っているということでもあります。

それぞれの対策案のイメージでありますけれども、まず、現検証対象事業である連絡導水路事業でありますけれども、揖斐川から木曾川に導水する。そして目的が、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給ということを目的としていると。

まず、対策案でありますけれども、ダムのかさ上げということでもあります。

木曾川流域にあります既設の発電所のダムをかさ上げして貯留水を確保する。この前提におきましては、重力式ダム等でないとかさ上げができないということで、その中から選定しているということでもあります。

次に、左下であります。他用途ダムの容量の買い上げ。ほかの管理者様が持つておられる容量を買い上げにより取得し、容量を確保するというような。

右下でありますけれども、これは揖斐川から木曾川のほうへ単独施設を導水するというような案。

次に、地下水の取水であります。水を給水する方策として、地下水による方策により供給するというものであります。この地下水の供給につきましては、この地域のゼロメートル地帯と申しますか規制区域がありますので、そういうところを外した地域をターゲットに、場所を選定してきている。

次に、右上であります。ため池案。これにつきましては、ため池を設けることによって水を供給するというような案。

左下であります。長良川にある長良川河口堰のうち、水が未利用水、水が利用されていないものを振り替えて導水するという案。

あと、右下でありますけれども、河川の水を取水している既得用水の合理化あるいは水を利用されている方からの転用、こういうような方策をこれまで対策案として選んできているところであります。

以上までが少し振り返りでありまして、次に、意見の聴取であります。

改めて、木曽川水系連絡導水路については複数の対策案を立案してきたところであります。今後、複数の対策案について、概略評価によって抽出したものについて、評価軸ごとの評価、あるいは目的別の総合評価を検討しておりますが、それぞれ様々な関係者、抽出した案については関係者がおりますので、意見聴取を行うということにしております。意見聴取の先といたしましては、利水参画者のほかに、対策案に関係する施設の管理者様、あるいは主な水利権を有している皆様、それと、施設が設置されるあるいは設置されることになる自治体などの関係者様を対象として設定しているところであります。

枠の下にある、意見聴取先として今選定しているところが、それらの考えから聴く先を選定されてもらったところの一覧であります。

次のページが、意見をお伺いするときの案ということでつけさせてもらっております。

案の表紙、頭には、そもそもダム検証に関すること、これまでどういう経過を踏まえてきたのかということ。それと、その意見を伺いたいということで、様々、案についてお伺いするというような形で関係者の皆様にお伺いするという対応を行っていきたいと考えております。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

ただいまの資料で、今までの検討の経緯等、概略評価の抽出の考え方、抽出された対策案の概要、対策案に対する意見聴取の内容について御説明させていただきました。

御質問、御意見があれば、よろしく願いいたします。

犬山市さん、お願いいたします。

**【犬山市副市長（永井）】**

犬山市でございます。素人的なことで、非常に申し訳ございません。

一番最後の対策案に対する意見聴取というところでございまして、意見聴取先ということで、利水参画者ということで、ちょっと捉え方が違うかもしれませんが、私ども犬山市も木曽川から直接導水というんですか取水をしておるものですから、その意味と、この愛知県さん、名古屋市さんと違う意味かどうかだけ確認いただければと思いますけど。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

事務局よりお願いいたします。

**【事務局】**

河川から取水するときには、河川法の23条で取水の申請許可をさせていただく。まず、そういう方々にお伺いするという事です。それと、水量につきましては、全ての河川からの利用している方々に聴くこともあるんですが、この考え方といたしましては、今、新規利水で4トン、あるいは流水の正常な機能の維持では16トンがこの導水路の目標としておりますが、主な水利権の関係者に聞くということで、10分の1の水量の者に聴くということで選定させていただいているということでもあります。

**【犬山市副市長（永井）】**

ありがとうございます。結構でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

よろしいでしょうか。

**【犬山市副市長（永井）】**

はい。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

そのほかの方、どうでしょうか。

岐阜県県土整備部さん、お願いします。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県県土整備部です。説明ありがとうございました。

ただいま提示のあったそれぞれの対策案については、その一部を除いて、県内に関連するものでございまして、影響が少なからずあるだろうと思います。よって、関係市町に対して、例えば個別に説明するなど、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

続きまして、岐阜県都市建築部さん、お願いします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部でございます。

この意見聴取に当たりましては、この事業が停滞してから14年経過しておるということでございます。そういったことから、本県をはじめとする各利水者に対しまして、導水路事業の目的や経緯、さらに対策案の内容などを丁寧に説明していただけるようお願いいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

そのほかの方はいかがでしょうか。

では、今の岐阜県さんの御意見に対しまして、事務局よりコメントがあれば、お願いいたします。

【事務局】

意見聴取に当たりましては、まずは、この検証の内容だとかそういうことを御理解いただくというのは非常に重要なことと思っております。そういうことにつきましては丁寧に対応していくということを努めてまいりたいと思います。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

そのほかの方、よろしかったでしょうか。

では、意見聴取につきましては、事務局から御説明させていただいたとおり進めていきたいと考えております。御了承いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。では、異議なしということで、意見聴取につきましてはこのとおり進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議事3、検証に係る検討の進め方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

### 3. 検証に係る検討の進め方について

【事務局】

検証に係る検討の進め方についてであります。

検証の検討につきましての全体像は、ここにお示しさせてもらっているものであります。

この検討の場で皆様から御意見だとか、説明させていただいて御意見いただく内容と申しますのは、この点線で示されている枠内がそのようなものであります。

今回この点線で示されておりますのは、導水路につきましては新規利水の観点から、それと流水の正常な機能の維持の観点からであります。例示させてもらっておりますのは、洪水調節の例の場合を示させてもらっております。その上で、今後検討していくものにつきましては、左上の「オ」検証対象ダム事業等の点検、それと、下の赤枠にあります。概略評価の抽出したものをですねこれから評価軸によって評価する。評価軸と申しますの

は、様々な対策案について、実現性やコストだとか社会的な影響だとか、そういう評価軸でそれぞれ見ていきまして、[コ]の目的別の総合評価。それぞれの軸で見たものを総合的に評価していくという対策案の評価を行っていくことと、検証対象ダムの評価ということで、総合的な評価を行っていくという内容は今後検討していく内容となっております。

その上で、繰り返しになりますが、今後の検証内容につきましては、検証対象ダムの事業等の点検、新規利水、流水の正常な機能の維持、対策案の評価軸ごとの評価、目的別の総合評価、評価検証ダムの総合評価について検討を行っていく予定であります。

評価に向けましては、先ほど御説明させていただきました対策案に対する意見聴取を、いただいた意見を反映させていくということ。それと、検証対象ダムあるいは先ほど示させていただきました対策案についての事業費等でありますけれども、物価だとか人件費など社会情勢の変化が変わってきているところでもありますので、そういうものの精査を踏まえた上で検討を進めていくということを予定しております。

以上であります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見があれば、よろしく願いいたします。

岐阜県県土整備部さん、お願いします。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県県土整備部でございます。説明ありがとうございました。

今、説明の中にありました評価軸ごとの評価におきましても、関連する自治体からの意見を十分反映していただければと思います。よろしく願いをいたします。

それからもう1点、コストの評価におきましては、建設資材価格、また人件費の高騰といった社会情勢の変化、これを見込む一方で、最新の知見とか技術を採用してぜひともコスト削減を図っていただきたいと、不断の努力をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

岐阜県都市建築部長さん、お願いします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部でございます。

検証に係る検討の進め方についてでございますが、木曾川ダム群は、東濃・可茂地域の水道用水の水源の約8割を担う重要な水源でございます。当地域におきましては、ここ10年でも、平成25年、26年、29年、令和元年と、4回も取水制限が発生しており、今後も気候変動により渇水リスクの増大も懸念されることも考慮して、評価願えたらと思っております。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

そのほかの構成員の方々、いかがでしょうか。

今、2点御意見がございましたので、事務局からコメント等をお願いいたします。

**【事務局】**

評価軸の評価に当たりましては、この検証に係る検討の手續に基づきまして実施させていただきます。

また、コストのお話がありました。

評価軸の評価でコストを評価するに当たりましては、対策案、さまざまな方策になっているところがあります。そうした中、同一の構造体だとかそういうものではないところがありまして、一定の、どこかだけコストを削減するとか、評価ができないところもありますので、まず、検証におけるコストの評価については、特定のところで何かコスト削減するとかではなくて、一定の評価をまずさせていただきます。その上で、検証の対応方針の決定を踏まえた内容につきましては、当然、実施に当たりましてはコスト削減に努めるということになると思っておりますが、そういう進め方で進めていくことになります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

よろしいでしょうか。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

はい。

ありがとうございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ほか、よろしかったでしょうか。

では、議事3につきましてはこれで終了といたしたいと思います。

ここから、全体を通してまず御質問をお受けしまして、その後、構成員の皆様より機関

ごとに御意見をいただきたいと考えております。

まず、全体を通しての御質問についてはいかがでしょうか。

御質問がないようですので、構成員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

順番につきましては、構成員の名簿の順番とさせていただきたいと思いますので、まず、岐阜県の県土整備部様からお願いいたします。

**【岐阜県県土整備部長（野崎）】**

岐阜県の県土整備部でございます。それでは、私のほうから1点申し上げたいと思います。

環境への影響に関してでございます。

岐阜県では従前より、県民の関心の高い長良川、そして木曾川の水環境を守るという一貫した姿勢は、現在も変わっておりません。よって、事業実施に当たっては、引き続き水環境、また周辺地域への環境に十分配慮をしていただきたいと思います。

もちろん、これまでも国と水資源機構におかれましてはこうした本県の事情に御理解いただき、14年前に現計画を対象とした環境レポート（案）を提示いただきました。

しかし、その後、ダム検証の対象となり、事業が中断することとなりましたので、本県における環境レポートの精査も中断せざるを得なくなったということでございます。

今後、ダム検証の結果、仮に事業の継続の方針が決定された場合、14年前の環境レポート案がそのまま生かされるのか、見直しをされるのか。また、14年間で継続的に調査されている項目などをどう扱っていくのか、反映させるのか。そういった点についてしっかりと判断をしていただき、本県に提示をしていただきたいと思います。

そうした上で、本県としてもしっかりと精査を再開して、意見を申し上げていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

続きまして、岐阜県都市建築部様、お願いいたします。

**【岐阜県都市建築部長（藤井）】**

岐阜県都市建築部でございます。

繰り返しになるかもしれませんが、今回、事業が停滞してから14年以上が経過しているということで、国と水資源機構が主体となりまして、関係者の意識を共有しながら、丁

寧かつ速やかに検証を終えていただきたいと思います。

また、加えて水系総合運用につきましても、渇水時以外においても、各利水者にとって大いに有効であると思われまますので、引き続き検討いただきたいと思います。

以上です。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、愛知県建設局様、お願いいたします。

【愛知県建設局長（代理・田村）】

愛知県建設局でございます。代理の水資源監田村でございます。

本日説明のございました対策案への意見聴取につきましては、事務手続上のことでございますので、粛々と進めてまいります。

あと、従来より変わりませんが、渇水対策をはじめといたします大規模災害への備えは重要でございます。予断を持たずに、事業の必要性等をしっかり検討いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、愛知県企業庁水道部様、お願いいたします。

【愛知県企業庁水道部長（阪野）】

愛知県企業庁でございます。

議事の冒頭のほうで事務局のほうから報告がありました木曾川水系のリスク管理検討会、そちらのほうの報告内容でもありましたけれども、近年、気候変動の影響により激甚化した洪水被害が顕在化しているということ、また一方で、水供給のリスク要因として、異常少雨、干ばつによる渇水被害もリスクとして懸念されるという状況という報告をお聞きいたしました。こうした気候変動によるリスクの発生というのは予期することができないことから、大規模災害への備えは重要と考えております。

特に、私ども企業庁では、水道用水の供給事業者として、市町村の水源の位置づけであります水道水の卸売を行っております。生活に欠くことのできない水道を供給する社会インフラとして、24時間365日送り届けるという安定供給が使命であります。こうした実情を御理解いただき、しっかりと検証に係る検討を進めていただきたいと思います。



以上でございます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、三重県地域連携・交通部様、お願いいたします。

【三重県地域連携・交通部長（代理・浅野）】

三重県地域連携・交通部部長代理の水資源・地域プロジェクト課長でございます。

三重県につきましては、いわゆるこの徳山ダムに利水参画はしておりませんが、木曾川とか長良川に水道あるいは工業用水の水利権を持っております。本日御説明いただきました木曾川水系全体としての水供給のリスク管理は重要な事項であるというふうに認識をしておりますので、引き続きリスク管理の検討についてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、導水路の関係でございますが、木曾川水系における流水の正常な機能の維持のために必要な施設であるという三重県の考え方に変わりはございませんので、早期の完成をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、三重県県土整備部様、お願いいたします。

【三重県県土整備部長（代理・山口）】

県土整備部の山口でございます。

これまでの御意見に重なる部分がほとんどでございますが、本県としましても、昨今の気候変動による渇水被害であるとか、そういった形のリスクが高まっていると考えてございます。また、事業を進めていく上で、物価高騰等の社会情勢も大きくこの14年の間に変わってきているということでございます。

今後、こういった渇水等の水供給に関するリスクというのはますます高まってくるというふうに考えてございますので、一日も早いリスクを回避する方策を水資源機構様のほうにおかれて進めていただければと考えてございますので、まずは、その第一歩となるこのダム検証のほうを速やかに終えていただくように強く要請させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、名古屋市上下水道局様、お願いいたします。

**【名古屋市上下水道局次長（愛知）】**

名古屋市上下水道局次長の愛知でございます。

本市は、昨年2月に導水路の新用途につきまして市長から提案を申し上げ、昨年5月の第6回幹事会におきまして、提案の重要性について中部地方整備局様より御理解をいただいたと認識をしております。

本市といたしましては、まずは、事業の検証に当たり、検討の場における議論が進むことが重要であると認識しております。その中で、今回御報告のありました中部地方水供給リスク管理検討会のとりまとめにおきましては、改めて木曾川水系連絡導水路の有効性が裏づけられたというふうに感じております。

今回御説明のあった意見聴取につきましても、本市の立場から回答させていただきますので、引き続き現検証を進めていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本市といたしましては、国、水資源機構、そして検討の場の構成員の皆様と連携をいたしまして、事業をよい方向へ進めていきたいと考えております。何とぞ御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、岐阜市様、お願いいたします。

**【岐阜市副市長（代理・洞口）】**

岐阜市でございます。本日は、副市長が公務のため、代理で出席させていただいております。発言の機会をいただきましたので、一言意見を述べさせていただきます。

岐阜市といたしましては、これまで同様、引き続きのお願いではございますが、今後の検証におかれまして、岐阜市の貴重な資源であります長良川の環境へも十分に配慮していただき検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、瑞浪市様、お願いいたします。

**【瑞浪市副市長（代理・市原）】**

瑞浪市でございます。今日は、副市長が公務のため、代理出席をさせていただいております建設部市原でございます。

瑞浪市を含みます岐阜県東濃及び可茂地域におきましては、木曾川水系のダム水利を水源とする県営水道からほとんどの水供給を受けております。平成6年の大渇水では、当市でも非常に厳しい経験をしております。

水道水の安定供給を実現するという水道事業者としての思いがございますので、丁寧かつ速やかに検証を進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、各務原市様、お願いいたします。

**【各務原市副市長（代理・奥村）】**

副市長の代理の奥村と申します。

当市の上水道は地下水を水源としているため、断水や枯渇がないよう対策を講じていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、揖斐川町様、お願いいたします。

**【揖斐川町副町長（長屋）】**

岐阜県の揖斐川町です。よろしく申し上げます。

本日、1番目にお話のありました水供給リスク管理検討会における木曾川水系の中間報告、御説明がありました。その中でも、気候変動などがもたらす水利用への影響や備えにおいて、徳山ダムのある揖斐川上流域から木曾川へ導水することが被害軽減に寄与するということが明白になったのではないかと理解をしておるところでございます。

また、7つの対策案をお示しいただいたところでございますけれども、徳山ダムの建設目的達成のために、揖斐川町としましても、速やかに関係者への意見聴取が行われ、ダム検証作業のさらなる促進と事業の早期着手をこれまで同様お願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、瀬戸市様、お願いいたします。

【瀬戸市副市長（大森）】

瀬戸市の大森でございます。よろしくをお願いいたします。いつも大変お世話になっております。

私どもの立場といたしましては、愛知用水地域における水道事業者ということになっております。その立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。

瀬戸市につきましては、多くの水を県営水道に依存している状況でございます。昨年度、令和4年度を例にしますと、約8割弱、数量にいたしますと約1,120万m<sup>3</sup>が県営水道からの受水でございます。大部分が県水ということから、水の安定供給、これが最重要な課題というふうに捉えております。

先ほどの説明にもありましたけれども、中部地方水供給リスクの報告書の中でも、自然災害によるリスクというものが挙げられておりました。まさに私どもの身近、先月起こりました北陸地方の地震、そのようなリスクが生じたということではないでしょうか。決して他人事ではないということを改めて認識しておる次第でございます。

今年初めにあった能登半島地震においては、様々な社会インフラに多大な被害が出ておりますが、最近、新聞でも、やはり断水という文字をよく目にするようになっております。復旧までにはもうしばらくかかるようですが、本当に被害者の方々には大変な生活を強いられていると感じているところでございます。

やはり水がないと、日々の生活はもとより、どうしても前向きになれない、または生活再建への一歩を踏み出せない。こんなようなことがあるのではないかと考えております。水がいかに重要かということを再認識したところでございます。

以上のようなことから考えますと、リスク分散の観点からも、安定的な水資源確保が必要だと考えております。

今後、検討を進めると、建設コストの話も当然議論に上がると思いますが、ぜひともコスト縮減にも努めていただき、導水路の建設を早期に実現できるよう、検討を進めていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】

ありがとうございました。

続きまして、津島市様、お願いいたします。

**【津島市副市長（代理・加藤）】**

津島市建設産業部長の加藤でございます。

今回、抽出されました対策案につきまして意見聴取を行うという御説明がございましたが、現行計画を含めまして、水系を跨いだ水利用となっているものもありまして、改めて壮大なプロジェクトであると感じております。

これまでも申し上げてまいりましたとおり、平成6年の渇水の際には、木曾川自流が痩せ細ったため、塩害が生じたこともございました。また、農業用水の節水も行われ、地表からの水の供給がなくなり、地盤沈下なども発生したと聞いております。津島市といたしましては、このような渇水時の対応として本事業に大変期待をしているところでございます。

利水面におきましては、海部地域では木曾川から多くの水を取水し、農業用水をはじめとした様々な用途に活用しております。検証を経て事業を進めるに当たりましては、水を利用する人たちの理解を得た上で進めていただくよう、しっかりと検討をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

続きまして、犬山市様、お願いします。

**【犬山市副市長（永井）】**

先回の会議で欠席をしたというところで、冒頭、犬山市の意見についてはホームページで展開していただいたというところでございますが、繰り返し、簡単にコメントだけさせていただきたいと思っております。

賛同するというお話でございまして、ただ、大きく3点の意見を述べさせていただいたというところでございます。

皆様も言われましたように、水の安定供給ですね。能登半島地震、まさにライフラインが寸断する等、非常に大変なことというところがございますので、ここについては非常に重要なポイントかなというふうに考えております。

2点目でございますけれども、私ども犬山市も、木曾川鵜飼、これは1,300年の歴史がございまして、今、鮎が減少しておるといような状況もございます。その中で、やはり

水質、環境保全については最大の検証。努力、また検証していただきたいというところ  
でございます。

最後は、やはり基礎自治体でございますので、コストの問題というのがしっかりと認識  
されないと市民に説明ができないなというところがございます。実際の工事はまだ先にな  
ると思います。現下の経済状況がどうなるかわかりませんが、そういうものもしっかり意  
識していただいて、施工に向けて進んでいただければなと思っております。

最後になりますけれども、今申し上げたことだけではなくて、とりわけ岐阜県さんがお  
っしゃってみえた、やはり基礎自治体、関係自治体ですとか、我々基礎自治体は市民に対  
する説明責任がございますので、いろんな場面で情報を共有しながら。専門的なところも  
必要かもしれませんけれども、やはり市民の方は専門的なことを聞いてもなかなか理解で  
きないものですから、その辺はわかりやすく、資料づくりまたアウトプットに努めていた  
いただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

続きまして、稲沢市様、お願いします。

**【稲沢市副市長（清水）】**

稲沢市副市長の清水でございます。いつも大変お世話になっております。

稲沢市は木曾川の中流域に位置しておりますが、農業用水、水道用水、ともに多くを木  
曾川に依存しております。何回もお話が出ましたが、平成6年の異常渇水時には、本市に  
おいても極めて厳しい状況に置かれました。

昨今の異常気象、それから気候変動、渇水のリスクがさらに増大していると考えており  
ます。安定した水源を確保することは、渇水被害を経験した我々にとっては悲願でござい  
ます。また、説明でもございましたが、自然災害による水供給の停止のリスクも同時に考  
えていく必要があると考えております。今後の検証作業も、慎重かつ丁寧な作業が必要で  
あるとは思いますが、そんな中でも、いつ本当に渇水がまた来るとも限りませんので、何  
とぞ迅速に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございます。

では、最後に桑名市様、お願いいたします。

**【桑名市副市長（平野）】**

桑名市の平野です。お世話になっております。

桑名市は、揖斐・長良・木曾の三大河川の河口部という位置にありますので、渇水時に上流からの水量が減少するということは大変懸念するところでもあります。地下水が下がり地盤沈下が進む、また、水量の減少によって河口付近の生態系への影響というものを大変懸念するところでもあります。

そうしたことから、揖斐・長良川においても正常な流水機能が維持できる、そういう低リスク対策を同時に進めていただくようお願いしたいと思います。

以上であります。

**【中部地方整備局河川部河川情報管理官（渡邊）】**

ありがとうございました。

ただいま、構成員の皆様から御意見もしくは御要望をいただきました。

非常に貴重な内容となっておりますので、今後我々が進めていく上での参考もしくは反映ということで進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

1点、岐阜県県土整備部さんからご意見のありました環境レポート（案）につきましてコメントいたします。

御指摘のとおり、岐阜県さんにおける環境レポート（案）の精査を今中断されているというのは、我々も認識しております。

現在、ダム検証中でございますので、検討主体としましては、ダム検証作業を速やかに進めていきたいと考えてございます。ダム検証対応方針の決定を踏まえて、適切に対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しました議事、全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございます。

では、ここで司会にお返ししたいと思います。

**閉会**

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

ありがとうございました。

それでは、最後に、水資源機構中部支社副支社長花田より閉会の御挨拶をさせていただきます。

きます。

**【水資源機構中部支社副支社長（花田）】**

水資源機構の花田です。

本日は、お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、改めてお礼申し上げます。

本日、いろいろ事務局のほうから御説明させていただいた内容については、皆様方、各機関にお持ち帰りいただいて内部で共有いただいた上で、また事業のほう、この検証に御理解いただければと思います。

最後に、皆様方からいろんな御意見をいただきました。こういった意見、多くの意見を踏まえて、導水事業の検証については所要の手続を進めてまいりますので、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】**

以上をもちまして本日の木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）を閉会させていただきます。ありがとうございました。

[了]